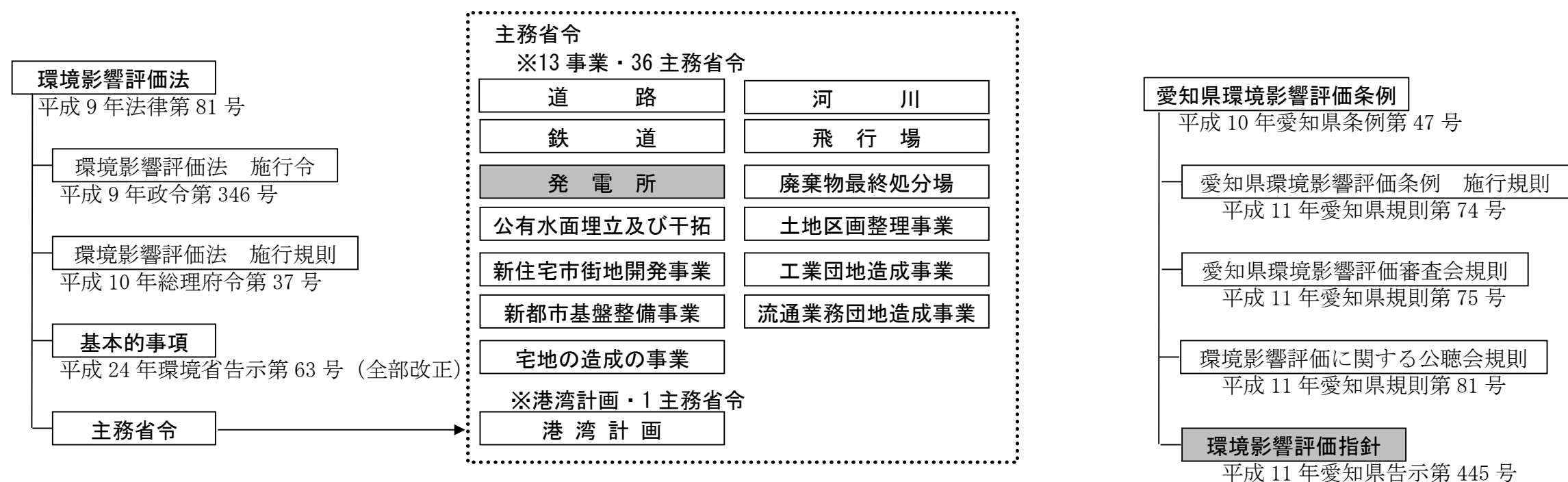


## 環境影響評価法・愛知県環境影響評価条例の体系

### 1 環境影響評価法・愛知県環境影響評価条例の体系図



### 2 環境影響評価法・愛知県環境影響評価条例の構成と規定している事項

環境影響評価法		愛知県環境影響評価条例	
構成	規定している事項	構成	規定している事項
法	環境影響評価の全般的な手続	条例	環境影響評価の全般的な手続
施行令	<ul style="list-style-type: none"> <li>法対象事業の種類及び要件</li> <li>軽微な変更に係る要件</li> <li>方法書、準備書について都道府県知事が意見を述べる期間</li> <li>評価書に対して環境大臣等が意見を述べる期間</li> </ul>	施行規則	<ul style="list-style-type: none"> <li>条例対象事業の種類及び要件</li> <li>軽微な変更に係る要件</li> <li>方法書、準備書について知事が意見を述べる期間</li> <li>方法書、準備書、事後調査報告書の公告・縦覧の具体的な方法、事項</li> <li>説明会の開催等に関する公告の具体的な方法、事項 等</li> </ul>
施行規則	<ul style="list-style-type: none"> <li>方法書、準備書の公告・縦覧の具体的な方法、事項</li> <li>説明会開催等に関する公告の具体的な方法、事項 等</li> </ul>		
基本的事項	主務省令で定められる基準や指針が、一定の基準を保ちつつ、適切な内容が定められるよう、すべての事業種に共通する基本となる考え方を規定	<b>環境影響評価指針</b>	環境影響評価を行う際の具体的な内容に関する指針を規定。具体的には主に以下の4点について定められている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>計画段階環境配慮事項の選定等に関する指針</li> <li><b>事業種ごとの環境影響評価の項目や手法の選定指針</b></li> <li>環境保全措置に関する指針</li> <li>事後調査の項目等の選定に関する指針</li> </ul>
主務省令	法対象事業ごとに、環境影響評価を行う際の具体的な内容に関する基準や指針を規定。具体的には主に以下の4点について定められている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価に関する指針</li> <li>事業種ごとの第二種事業の判定基準</li> <li><b>事業種ごとの環境影響評価の項目や手法の選定指針</b></li> <li>事業種ごとの環境保全措置に関する指針</li> </ul>		